

ONOMACHI
広報

笑顔とがんばりの町
おのまち



Public-Relations-ONOMACHI

こまち桜回廊まつり(4月29日)

2017
No.651
5

平成29年度小野町消防団春季検閲式

小野町消防団春季検閲式が4月23日、小野運動公園多目的グラウンドで行われました。

統監である町長の検閲開始の号令の後、ラッパ隊、第1～3中隊、車輛隊の順で通常点検を受け、参加団員と全車両による分列行進が行われました。

続いて、分団対抗の小隊訓練が行われ、優勝の緑川杯には第五分団、準優勝の吉沢杯には第四分団が選ばれました。各分団とも、指揮者の号令に合わせ約20人の団員による小隊が、きびきびした動きを披露しました。

町長からの講評訓示では「日頃からの警戒活動や災害の応急対応などの懸命な活動に対し感謝申し上げるとともに、今後とも機材器具の点検整備を怠らず、技術の練磨に精進されるよう期待します」と激励のことばがありました。

式中に、本年3月31日付けで退団された消防団幹部へ感謝状の贈呈が行われました

検閲式にはこまち女性消防隊も参加し、町内2カ所で火災予防の啓発活動を行いました。

■退職消防団幹部感謝状贈呈者(敬称略)

階級	氏名	行政区
前訓練分団分団長	榊原 泰男	谷津作
前第1分団分団長	長谷川政行	本町
前第2分団分団長	森田 純一	平館
前第4分団分団長	村上 健	飯豊下
前第5分団分団長	先崎 真弥	吉野辺
前第6分団分団長	永山 一憲	夏井
前第6分団副分団長	大竹 美博	夏井
前第3分団3班班長	吉田 敬一	雁股田
元第3分団1班班長	草野 和也	小野赤沼
元第3分団3班班長	吉田 裕一	雁股田
元第3分団3班班長	吉田 貞	雁股田
元第7分団3班班長	西牧 秀一	上羽出庭
元第7分団4班班長	山形 健一	和名田

■退職消防団消防庁長官表彰(銀杯)受賞者(敬称略)

階級	氏名	行政区
前第2分団3班班長	渡邊 功	平館
前第5分団5班班長	古川 広幸	浮金
元第1分団2班班長	先崎 満	横町
元第1分団2班班長	佐藤 鉄夫	横町
元第1分団2班班長	渡邊寿一郎	横町
元第1分団4班班長	斎藤 洋	反町
元第2分団1班班長	阿部 道夫	荒町
元第3分団1班班長	西牧 良直	小野赤沼
元第3分団5班班長	吉田 学	小野山神
元第7分団1班班長	吉田 順市	塩庭一区
元第1分団2班団員	吉田 朝昭	横町
元第5分団1班団員	先崎 明生	吉野辺
元第5分団2班団員	南原 隆志	吉野辺
元第7分団4班団員	矢吹 浩司	和名田

■消防施設敷地ご寄付に対する感謝状贈呈者(敬称略)

氏名	場所
佐藤 文夫	大字湯沢字保代内地内 防火水槽敷地



各分団による規律訓練の様子



統監から通常点検をうける団員

平成29年度

小野町消防団辞令交付式

平成29年度小野町消防団辞令交付式が4月2日、小野町勤労青少年ホームで行われ、渡邊団長から退団者25人、昇格者52人、入団者27人の各団員に辞令書が交付されました。

3月31日をもって退団された皆さんには、長年のご尽力に感謝申し上げます。

また昇格、入団された消防団員の皆さんには、今後とも町の安全・安心のため活動いただきますようご期待申し上げます。



宣誓書を読み上げる新入団員

■小野町消防団幹部(敬称略)

	役職	氏名		役職	氏名
本 部	団 長	渡邊 一雄(中 通)	第2分団	分 団 長	西山 英一(平 舘)
	副 団 長	須藤 昭雄(本 町)		副分団長	遠藤 一彦(中 通)
			郡司 一(平 舘)	第3分団	分 団 長
訓練分団	分 団 長	吉田 重成(飯 豊 上)	副分団長		蓬田 洋(皮 籠 石)
		吉田 覚(上羽出庭)	第4分団	分 団 長	萱森 悠司(飯 豊 上)
		先崎 宏之(中 通)		副分団長	小山 慎司(小 戸 神)
	副分団長	二瓶 一芳(上羽出庭)	第5分団	分 団 長	佐藤 正和(浮 金)
	大和田 忍(浮 金)	副分団長		先崎 大輔(吉 野 辺)	
庶務分団	分 団 長	横田 巧(湯 沢)	第6分団	分 団 長	今泉 幸也(夏 井)
	副分団長	宗像 勇吉(菖 蒲 谷)		副分団長	吉田 茂(夏 井)
第1分団	分 団 長	先崎 裕一(大 八)	第7分団	分 団 長	吉田 正宏(塩庭二区)
	副分団長	水野 勝己(仲 町)		副分団長	草野 隼人(塩庭一区)

平成29年度

小野町消防協力隊委嘱状交付式

小野町消防協力隊委嘱状交付式が4月21日、役場で行われ、渡邊団長から各行政区の消防協力隊長に委嘱状が交付されました。

消防協力隊とは、消防団員のサラリーマン化が進み、平日昼間の消防力が低下していることを補うため結成されている組織です。

各行政区の消防協力隊長は下表のとおりです。



委嘱状交付の様子

■消防協力隊隊長(敬称略)(任期：平成29年4月1日から平成31年3月31日まで)

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
本 町	佐伯 賢一	小野赤沼	遠藤 右近	浮 金	宗像 智
横 町	長窪 三男	菖 蒲 谷	矢内 英利	小 戸 神	折笠 一郎
仲 町	宗像 一久	雁 股 田	鈴木 正人	夏 井	平野 洋一
反 町	古内 安昭	皮 籠 石	先崎 順治	南田原井	岩瀬 一雄
大 八	先崎 善次	小野山神	郡司 浩光	湯 沢	阿久津清次
荒 町	近野 高弘	飯 豊 上	宗像 傳喜	塩庭一区	大竹今朝市
中 通	穴戸 久義	飯 豊 中	会田 良一	塩庭二区	大竹 健一
平 舘	秋山 義貞	飯 豊 下	宗像 衛	上羽出庭	草野 英博
谷 津 作	佐藤 房男	吉 野 辺	先崎 良正	和 名 田	富澤 健治

行政区長に委嘱状を交付

行政区長の委嘱状交付が4月13日、役場で行われました。

行政区長は、各行政区民の皆さんから推薦された方を町長が委嘱するものです。行政区内のまとめ役、町と地域の皆さんとを結ぶパイプ役として、1年間お骨折りをいただくこととなります。

仕事の内容は複雑多岐にわたりますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

委嘱状が交付された行政区長は、右表のとおりです。

また区長会の席上で、区長会役員が次のように決まりました。

■区長会役員(敬称略)

会 長 松本 幸一(湯 沢)
副会長 阿部 徳夫(本 町)
// 鈴木 澄夫(飯豊上)
// 吉田 恭正(夏 井)
幹 事 先崎 文男(大 八)



1



2

1_委嘱状交付の様子/2_区長会の様子

■行政区長(敬称略)

行政区	氏名
本 町	阿部 徳夫
横 町	先崎 幸男
仲 町	大方 克夫
反 町	仲野谷 博
大 八	先崎 文男
荒 町	印南 進
中 通	竹川 庄吉
平 館	猪狩 信男
谷 津 作	吉田 昭二
小野赤沼	西牧 修一
菖 蒲 谷	吉田 武敏
雁 股 田	矢吹 高德
皮 籠 石	先崎 一夫
飯 豊 上	鈴木 澄夫
飯 豊 中	古川 富雄
飯 豊 下	大竹 一夫
吉 野 辺	根本 春夫
浮 金	生天目 稔
小 戸 神	松本 豊視
小野山神	今泉 隆男
夏 井	吉田 恭正
南田原井	村上 泰啓
湯 沢	松本 幸一
塩庭一区	吉田 眞
塩庭二区	堺 英夫
上羽出庭	駒木根光雄
和 名 田	山形 光徳

小野高校の魅力向上を

「小野高校について考える連携協議会」発足

3月に「小野高校について考える連携協議会」が発足しました。

地元小野高校は、町の活力の維持や人材育成のため大変重要な教育機関です。しかし少子化による子どもの減少により将来その存続が危ぶまれる事態も想定されることから、関係者や広く町民の英知を結集し小野高校のさらなる魅力向上を図り、存続発展を支援する必要があります。

初会合では、町長からの委嘱状交付の後、長田小野高校長から総合学科の特色や活動などの説明を受け、同校に関する理解を深めました。今後も継続して協議を重ね、同校の魅力向上策を探っていきます。

委嘱された委員は、次の方々です。

■小野高校について考える連携協議会委員(敬称略)

会 長 阿部 君江	委 員 国分 順一	委 員 松本 幸一
副会長 渡辺 直忠	// 大千里義市	// 佐藤 秀洋
委 員 長田 公雄(小野高校校長)※	// 吉田 代吉	
// 吉田 寛(小野高校教諭)	// 長谷川栄伸	

※長田公雄氏は3月に異動され、現在は渡邊学氏が着任しています。



協議会の様子

有害鳥獣から農作物を守るため

小野町鳥獣被害対策実施隊隊員委嘱状交付式

小野町鳥獣被害対策実施隊隊員の委嘱状交付式が4月12日、役場で行われました。

当日は、参加された隊員一人ひとりに町長から委嘱状が交付され「28年度の200頭を超えるイノシシの捕獲に対し深く感謝申し上げるとともに、今年度も引き続き積極的な活動に期待します」とあいさつがありました。

また委嘱状交付式終了後に、事故防止講習会が開かれ、田村警察署小野分庁舎の波田野刑事生活安全課生活安全第2係班長から銃砲の取り扱い時の注意点や日々の心構えなどについて説明いただきました。

実施隊は、農作物に被害を及ぼすイノシシやカラス、カモなどの有害鳥獣を銃器やワナを利用して捕獲します。被害が発生した時は、行政区長から産業振興課へ『有害狩猟鳥獣捕獲依頼書』を提出してください。その際は、被害にあった農作物の種類や面積を必ず記載するようにお願いします。

昨年度は実施隊の活動で多くのイノシシやカモを捕獲することができましたが、原発事故以降、増え続けている鳥獣被害を防ぐためにも、実施隊が捕獲を行う場合には、皆様のご理解とご協力をお願いします。

委嘱された方々は右表のとおりです。

また会議の席上で役員が次のように決まりました。

■鳥獣被害対策実施隊役員(敬称略)

- 隊長 中野 正喜
- 副隊長 西牧 金吉
- 事務局 松本 正壽
- 会計 吉田 孝

■鳥獣被害対策実施隊隊員(敬称略)

会	氏名	会	氏名
小野新町分会	松本 正壽	夏井分会	吉田 孝
	村上 大二		西牧 芳徳
	大内 昇		木村 伸和
	猪狩 安男		宗像 喬司
	伊藤 勝		阿久津清次
	伊藤 実		佐藤 仁
飯豊分会	西牧 金吉	菟浦谷分会	中野 正喜
	先崎 久幸		小川 昭雄
	大和田不二男		鈴木 昭一
	村上 敏勝		先崎 博之
	佐藤 正作		宗像 浩
	郡司 節男		矢吹 茂
	村上 久		



1



2

1_事故防止講習会の様子/2_委嘱状の交付の様子

吉田仁さんに新規就農支援金を交付

夢のある農業者育成推進事業

吉田仁さん(飯豊上)に対する夢のある農業者育成推進事業(新規就農支援事業)の支援金交付式が3月27日、役場で行われました。

この事業は、新規就農者の就農初期における負担軽減と夢のある農業担い手としての将来の成長を期待して、就農後1年から3年を経過した方に対し、町から支援金を交付するものです。

吉田さんは、平成27年3月24日付けで認定新規就農者に認定され、このたび満2年を迎えられました。

吉田さんの今後ますますのご活躍を期待します。



支援金の交付を受けた吉田さんと町長(左)

マンマハウス トレーラーハウス「MANMA HOUSE」がオープン！

「直売所おのげんき」脇に設置したトレーラーハウス「MANMA HOUSE」が3月26日にオープンしました。

この施設は、国の地方創生加速化交付金を活用し、意欲ある農商工に携わる多くの方々の特産品開発や地元小野高校生が取り組む6次化商品の開発支援を行うとともに、町の特産品・商店街および観光施設の情報発信を行い、街なかの賑わいを創出するために、厨房器具や飲食スペースを備えたものです。

オープンセレモニーの中で町長から「町民の方々や小野高校生に利用していただき、新たな特産品や6次化商品の開発により、地域経済の活性化を図っていただきたい」とあいさつがあり、村上議会議長らによるテープカットが行われました。

オープンセレモニーを記念して小町湯沢そばの会による「手打ち蕎麦」や小野高校生が商品開発した一笑漬ドレッシングの「豆腐サラダ」、直売所おのげんきによる郷土料理「まんがこ」の試食会が行われました。

同施設は、特産品や6次化商品の開発を行う町民の方々が無料で利用できます。

◆利用申し込み先

管理運営者 (株)おのげんき ☎72-5511



1



1_テープカットの様子/2_手打ち蕎麦などの試食会の様子

第3回小野町放課後子ども総合プラン運営委員会

平成28年度第3回小野町放課後子ども総合プラン運営委員会が3月17日、子育て支援課キッズルームで行われました。

本委員会は、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な活動を行うことができるよう放課後児童クラブ(小野新町小)と、放課後子ども教室(夏井一小・飯豊小)の事業計画をはじめ調査検討を行う機関です。

今回は、各クラブ・教室の平成28年度実施報告や平成29年度実施計画、これまでの活動実態およびその成果や課題などを把握することを目的としたアンケートの調査結果について協議を行いました。

アンケートにご協力いただきありがとうございます。今後の事業実施に生かしてまいります。



委員会の様子

「おの町えがおタクシー」運行中です！

高齢者を中心とする「交通弱者」の移動支援のため、町では4月からタクシー利用料金助成制度を開始しています。

募集していた本制度の愛称は、町民の皆さんに広く親しまれる制度となるよう願いを込め「おの町えがおタクシー」に決定しました。

助成内容や助成に必要な「対象者証」については下記のとおりです。



◆対象者

次の①から④までのうち、いずれかに該当する方が対象です。

- ①70歳以上の方
- ②身体障がい1級・2級または療育手帳を交付されている方
- ③妊産婦(妊娠中または産後12カ月以内)
- ④運転免許証自主返納者

◆助成額

乗車料金の800円を超えた分を町が助成します。

(例)乗車料金2,000円

⇒町負担1,200円、利用者負担800円

※介護保険による介護タクシーや福祉車両による送迎も助成の対象となります。

◆利用方法

乗車時または降車時にタクシーの運転手に対象者証を提示してください。

◆利用可能時間

午前7時から午後7時まで

(通院および緊急を要する場合は午後9時まで)

◆利用条件

- ・町内での乗降車に限ります
- ・利用回数は月16回までです
- ・目的地でのタクシー待機はできません

※利用目的は原則、通院や買い物、食事、銀行その他各種手続きとします。(遊興などは不可)

◆対象者証

役場窓口で申請を受け付け、即日発行します。申請書は役場に備え付けてありますので、次の書類をお持ちください。

《対象者①に該当する方》

年齢を確認できる書類(保険証など)

《対象者②に該当する方》

身体障害者手帳または療育手帳

《対象者③に該当する方》

母子健康手帳

《対象者④に該当する方》

運転経歴証明書

※なお代理の方による申請も可能です。

◆受付時間：平日午前9時から午後5時15分まで

☎企画政策課 ☎72-6939

広告募集中

◆1号広告(タテ4.5cm×ヨコ17.8cm)

掲載料：1回10,000円、連続6回50,000円)

◆2号広告(タテ4.5cm×ヨコ8.8cm)

掲載料：1回5,000円、連続6回25,000円)

※いずれも一色刷り

◆申し込み方法

町公式ウェブサイトで「広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添付して総務課までお申し込みください。

詳しくは
総務課まで!!
☎72-2111

地方自治法第 243 条の 3 ならびに小野町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、平成 28 年度下半期の財政状況についてお知らせします。

平成 28 年度上半期の補正予算と収入および支出の状況については、平成 28 年度広報「おのまち」11 月号で公表しましたが、今回は平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの状況についてお知らせします。

下半期における各会計の補正予算および収入・支出の状況は、第 1 表・第 2 表のとおりです。

一般会計の予算は、当初 49 億 2,300 万円で編成し、その後の補正で 9 月末では 50 億 2,843 万 5 千円となり、その後の補正を経て最終予算は 53 億 9,295 万 4 千円となりました。

下半期における一般会計の補正予算の主な内容は、第 3 表のとおりです。

《第 1 表》
 ■一般会計(歳入)

(単位：千円)

区分	9 月末 予算額	補正予算額 (3 月末まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費繰 越財源充当額	累計	3 月末現在 収入済額	収入率 (%)
町税	973,305	△3,773	969,532	0	969,532	948,487	97.8
地方譲与税	64,000	△4,000	60,000	0	60,000	57,153	95.3
利子割交付金	900	0	900	0	900	999	111.0
配当割交付金	2,300	1,700	4,000	0	4,000	2,777	69.4
株式等譲渡所得割交付金	1,100	1,400	2,500	0	2,500	1,483	59.3
地方消費税交付金	166,000	4,000	170,000	0	170,000	171,009	100.6
ゴルフ場利用税交付金	1	0	1	0	1	0	0.0
自動車取得税交付金	11,100	△1,100	10,000	0	10,000	10,101	101.0
地方特例交付金	2,414	0	2,414	0	2,414	2,414	100.0
地方交付税	1,973,161	121,000	2,094,161	0	2,094,161	2,103,393	100.4
交通安全対策特別交付金	1,100	0	1,100	0	1,100	1,073	97.5
分担金及び負担金	24,579	142	24,721	0	24,721	23,882	96.6
使用料及び手数料	71,572	1,019	72,591	0	72,591	71,852	99.0
国庫支出金	384,237	66,728	450,965	132,175	583,140	420,292	72.1
県支出金	368,563	1,505	370,068	0	370,068	232,668	62.9
財産収入	88,417	△3,421	84,996	0	84,996	71,227	83.8
寄付金	2,001	1,000	3,001	0	3,001	2,684	89.4
繰入金	332,874	144,800	477,674	0	477,674	477,670	100.0
繰越金	45,471	0	45,471	18,245	63,716	63,716	100.0
諸収入	29,133	4,919	34,052	0	34,052	28,406	83.4
町債	486,207	28,600	514,807	5,800	520,607	5,800	1.1
歳入合計	5,028,435	364,519	5,392,954	156,220	5,549,174	4,697,086	84.6

《第 1 表》

■一般会計(歳出)

(単位：千円)

区分	9 月末 予算額	補正予算額 (3 月末まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費繰 越財源充当額	予備費および 流用増減	累計	3 月末現在 支出済額	支出率 (%)
議会費	85,766	△843	84,923	0	0	84,923	84,097	99.0
総務費	637,256	142,103	779,359	29,895	4,158	813,412	634,387	78.0
民生費	1,384,239	△27,316	1,356,923	100,193	198	1,457,314	1,120,049	76.9
衛生費	548,907	17,584	566,491	0	0	566,491	542,400	95.7
労働費	16,381	△125	16,256	0	0	16,256	16,108	99.1
農林水産業費	325,225	△3,214	322,011	0	0	322,011	238,866	74.2
商工費	49,815	△1,365	48,450	26,132	0	74,582	65,046	87.2
土木費	553,674	△22,602	531,072	0	0	531,072	455,167	85.7
消防費	316,905	4,506	321,411	0	535	321,946	307,529	95.5
教育費	565,925	△17,565	548,360	0	4,471	552,831	535,747	96.9
災害復旧費	6,162	0	6,162	0	0	6,162	145	2.4
公債費	444,106	△1,328	442,778	0	0	442,778	442,765	100.0
諸支出金	64,074	274,684	338,758	0	0	338,758	126,361	37.3
予備費	30,000	0	30,000	0	△9,362	20,638	0	0.0
歳出合計	5,028,435	364,519	5,392,954	156,220	0	5,549,174	4,568,667	82.3

《第 2 表》

■特別会計

(単位：千円)

会計名	9 月末 予算額	補正予算額 (3 月末まで)	繰越事業 費繰越額	累計	歳入		歳出	
					3 月末現在 収入済額	収入率	3 月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,529,409	△1,315	0	1,528,094	1,308,029	85.6	1,401,805	91.7
後期高齢者医療特別会計	108,156	△3,951	0	104,205	101,223	97.1	102,252	98.1
除染対策事業特別会計	15,348	△7,903	0	7,445	0	0.0	5,015	67.4
介護保険特別会計	1,255,922	△24,652	0	1,231,270	993,530	80.7	1,088,747	88.4
介護保険サービス事業特別会計	3,572	0	0	3,572	2,050	57.4	45	1.3
浄化槽整備推進事業特別会計	88,184	△18,184	0	70,000	45,886	65.6	52,568	75.1
文化・体育振興基金特別会計	3,586	950	0	4,536	4,535	100.0	4,360	96.1

■水道事業会計

(単位：千円)

科目	9 月末 予算額	補正予算額 (3 月末まで)	累計	歳入		歳出	
				3 月末現在 収入済額	収入率	3 月末現在 支出済額	支出率 (%)
収益的収入	170,771	△3,391	167,380	145,280	86.8		
収益的支出	164,618	△3,851	160,767			150,320	93.5
資本的収入	78,436	△12,963	65,473	52,599	80.3		
資本的支出	151,096	△12,321	138,775			98,049	70.7

《第 3 表》

■下半期補正予算(歳出)の主な内容(一般会計において3,000千円以上の増額補正を行ったもの) (単位：千円)

区分	事業内容	補正額	区分	事業内容	補正額
総務費	町有財産維持管理事業(旧アルパイン寮改修整備事業)	130,100	土木費	公共道路整備事業(百目木・堀切線整備事業)	10,576
	地域交通対策事業(地方バス路線維持対策事業)	9,800	消防費	消防施設管理整備事業(小野山神ポンプ置場駐車場整備事業)	3,690
	税過年度還付金	53,565	諸支出金	建物・土地取得事業(旧アルパイン寮建物・敷地取得事業)	126,358
民生費	臨時福祉給付金事業	44,191		基金事業(財政調整基金積立)	58,326
	障害者福祉事業(障害者自立支援事業)	22,207		基金事業(減債基金積立)	20,000
衛生費	公立小野町地方総合病院組合分担金	41,220		基金事業(公共施設等建設準備基金積立)	70,000

ア 小学校の統廃合について

(ア)統廃合の基本的な考え方

町内4小学校を1校とする統合を速やかに進め、学校の適正規模化を図り、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力に加え、課題の発見・解決に向け主体的・協働的に学び、確かな学力を身に付けるための教育環境の提供を図ります。

(イ)統合時期等

平成32年4月から現小野新町小学校校舎を仮校舎として現4小学校を統合し、学校運営を行います。なお統合スタイルは4小学校対等とします。またこの仮校舎は、新たな校舎整備が完了するまで使用することとします。

(ウ)統廃合に際し配慮すべき事項について

a 学校運営について

学力向上カリキュラムの強化や体力向上の取り組み、ICT教育の充実や特別支援教育の充実も図り、すべての子どもたちが多くの選択と多様なチャレンジが可能となる機会の確保および拡大が図られるよう配慮します。

b 通学支援について

スクールバスなどの通学支援を行う一方で、徒歩時間の減少による体力の低下などにも配慮し、また放課後の児童の活動支援や居場所づくりの拡充を図ります。

c 環境変化に向けた児童への配慮について

児童の心情に十分に配慮し、統合前からの学校間の交流事業を充実させ、統合後の円滑な人間関係が築けるようにします。



d 地域への影響と郷土愛の醸成について

小学校の統合により児童と地域との関わりがなくならないよう、地域の伝統芸能の継承活動や発表の機会を設けるなど、学校と地域が連携・協働を図ります。

イ 中学校の教育環境について

(ア)学校運営について

確かな学力の定着を図るため、課外授業の充実や学力調査などの結果を効果的に活用し、生徒自身の学習意欲の向上を図ります。小中学校間で連携を図り、中1ギャップの緩和に努め、特別支援教育についても小学校から継続して十分な配慮が行えるよう環境整備の充実に努めます。

(イ)通学支援について

今後スクールバスの運行について全体的な見直しを図り、小学校同様、遠距離通学者に対するスクールバスの通学支援について検討を行います。

3 おわりに

将来を担う子どもたちに最良の教育環境を提供することを最重要課題とし、基本方針を改訂しました。今後も、時代に即した確かな学力と心豊かでたくましく生きる力を持った子どもたちの育成や、新たな学校運営のあり方も探りながら、学校・保護者・地域と連携し、計画的に教育環境の整備に取り組んでまいります。



小野町教育環境整備 の基本方針を改訂

小野町教育委員会において「小野町教育環境整備の基本方針」を改訂しましたので、その概要をお知らせします。なお今後保護者などを対象とした説明会を開催する予定ですが、基本方針の全文は町のウェブサイトに掲載しましたのでご覧ください。



1 はじめに

平成18年8月に「小野町教育環境整備の基本方針(以下、基本方針)」を策定し10年が経過しました。この間基本方針に沿って実行されたものがある一方で、東日本大震災などの対応のため、目標どおり進捗していない事項もあることから、平成28年1月に小野町教育委員会の中に、基本方針見直し検討委員会を設置し、これまでの検証を行いました。急激な少子化社会の中、教育行政を取り巻く環境の変化や国・県の教育施策、町振興計画基本構想なども踏まえ、当町における教育環境の現状と課題やアンケート結果の分析を行い、新たな基本方針を次のとおり定めました。



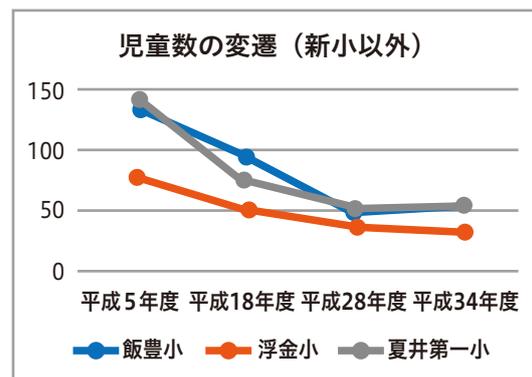
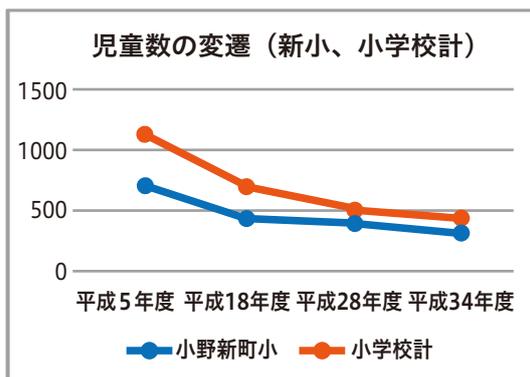
2 新たな基本方針

(1) 幼児教育施設に関すること

時代に呼応した認定こども園の整備を速やかに進めるとともに、各幼児教育施設の認定こども園への統合についても検討します。

(2) 小中学校に関すること

中1ギャップ(※中1になった時に新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと)や中学校進学時の不登校など、児童・生徒を取り巻く社会的・生理的变化に対応した教育環境整備が求められていることから、小中連携をさらに深め、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育環境づくりを推進します。





◎今月の読書マラソン走者数

読書マラソン走者数(4月1日現在)

一般	小学生以下
11人	46人

◆読書マラソンとは？

楽しみながら、たくさんの本を読むことに挑戦するのが「読書マラソン」で、図書館で借りた本を100冊読破するとゴールです。

子どもから大人まで、どなたでも参加することができ、何回でも挑戦可能です。

まずは自分のペースで始めてみませんか。
※現在5人の方が完走しています。

◎「小野町美術展 春季展」が開かれました

「小野町美術展 春季展」が4月29日から5月7日まで開かれ、多くの方が熱心に鑑賞していました。



作品を鑑賞する皆さん



一般書

『ビートル号航海記
(上・下)』

チャールズ・ダーウィン／著
平凡社／刊



進化論で有名なダーウィンが、イギリスの測量船ビートル号に乗って南米や南太平洋をまわり、さまざまな発見をした様子を描いた旅行記です。地質や生物の調査記録だけでなく、当時の諸国情勢や民俗など、多岐にわたる内容が彼の考察と共に語られています。

偉人の人間性に触れることができる、読みごたえある作品です。

児童書

『こども博物誌
ぐるっと地理めぐり』

寺本 潔／著
青木寛子／絵
玉川大学出版部／刊



日本と世界の国々の違いや地域性など、旅する感覚で楽しんで学べる地理の本。的確な絵や解説で、幅広い年齢層の皆さんが親しめる内容です。一人で読むのにも、親子で読むのにもおすすめの一冊です。(小学校中学年から)

放課後児童クラブ・放課後子ども教室の活動が始まりました

小学生の放課後活動を支える放課後児童クラブと放課後子ども教室がそれぞれ始まりました。

放課後児童クラブ(小野新町小)の入所式が4月6日に行われました。昼間、保護者の皆さんが仕事などで不在となるご家庭の児童を対象に、遊びを主としてさまざまな活動を行います。

また放課後子ども教室(夏井一小・飯豊小)では、4月5日に教室で見守りをさせていただき地域の方々に委嘱状が交付され、4月7日から両校の児童とともに元気に活動しています。

一年間、各クラブや教室では、異なる学年の友達とも交流し、いろいろな遊びや体験を通し活動の幅を広げていきます。



1



2

1_入所式に参加された皆さん/
2_委嘱状交付式の様子

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか？

申請期限は5月31日(水)まで！

「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請期限は5月31日(水)までとなっています。期限を過ぎると申請できませんので、まだ申請がお済みでない方は早めに申請をしてください。

対象者と見込まれる方には、2月下旬に申請書をお送りしていますが、対象となるにもかかわらず申請書が届いていない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

◆支給対象者

- ・「平成28年度臨時福祉給付金」支給対象の方
- ・平成28年度分の町民税(均等割)が課税されていない方

※ただし課税者の扶養に入っている方、生活保護の受給者の方などは対象外となります。

◆支給額

対象者1人につき1万5千円

◆申請窓口および申請時間

健康福祉課 ☎72-6934

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

※平成28年1月1日時点(基準日)で住民登録されていた市町村での申請となりますのでご注意ください。(申請期間は市町村によって異なります)

◆振り込め詐欺にご注意ください

この給付金受給のために町から手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

給付金を口実とした不審な電話があった際には、最寄りの警察署へご連絡ください。

ただし申請後に申請書などの内容に不備があったときは、役場から電話連絡をしますので、その際にご協力ください。

ふれあい通信



白井 陽子

- 吉野辺出身
- 埼玉支部

飯豊中学校同級会と鵜飼の文化…

昨年(2017年)の4月25日から26日にかけて行われた同級会では、水戸市在住三人衆の尽力により、国民宿舎の中では全国で一番人気のある茨城県日立市の国民宿舎「鵜飼の岬」で開かれました。今回は、昭和31年の卒業から約60年となる同級会でした。

私たちは、飯豊中学校同級生総数106人で3クラスに分かれ学びました。今回の同級会では、26人の同級生が出席しました。

皆75歳の後期高齢者となりましたが、元気はつらつ、気持ちはすっかり中学時代に戻り夜遅くまで話が弾みました。

当時に顧みると、飯豊中学校の新しい校舎が田尻に建設されたときで、新中学1年生は飯豊小学校・小戸神小学校から入学しました。校舎は新築で綺麗でしたが、校庭などは未完成でしたので、授業の外に校庭や土手などの整備・片付け作業があり大変苦労したことを覚えています。今の時代にはとても考えられないことですね。

「鵜飼の岬」は、1300年の歴史を誇る「鵜飼」の文化を支えているそうです。白浜青松日本100選の一つである日立市の伊師浜海岸は、白く続く白浜から20メートルを超える断崖絶壁へと続くなど変化に富んだ海岸線が続き、その断崖こそが「ウミウ」として恰好の安全な休憩地点となっています。毎年40羽ほどの「ウミウ」が捕獲され、全国12箇所(有名なところでは、岐阜県・ぎふ長良川鵜飼、京都府・嵐山鵜飼など)に鵜を供給している日本で唯一の捕獲が許可されている場所となっています。一度、訪れて見てはいかがでしょうか。

小野町文化・体育振興基金へのご寄付をお願いします

小野町文化・体育振興基金は、町の文化・体育の振興と充実を図るために個人や団体からの寄付により積み立てている基金です。

この基金は、小・中・高校生の全国大会出場時の激励金や表彰、町の社会体育団体や芸術文化団体、スポーツ少年団への補助や活動費など、有効に活用させていただきます。

平成28年度は**525,080円**のご寄付をいただきました。紙上より厚くお礼申し上げます。

今後とも、基金の積み立てにご協力くださいますようお願いいたします。



昨年度の文化・体育振興基金条例に基づく表彰式の様子

これからも福島で生きていきます！

皆さん、こんにちは。古崎です。

私が小野町にやってきて3年が経ち、今年の5月末で任期満了となり地域おこし協力隊の活動を終了します。

これまで数多くの地域の方々との出会いがありました。その出会いや小野町に来たからこそできた経験、それを通じた自分自身の成長が大きな財産になっています。

実は私の出生地は福島市で、そのためこの福島県は縁がある大切な土地です。私は引き続きこの地域で生きていくことを決意しています。今後は、次世代を継ぐ若者を呼び込むことを目的とし、地域の産業や仕事を広めるゼミナールを開催する事業を実施します。そ

福島産業復興人材
育成塾の卒業式で
今後の事業構想を
発表しました！



の事業を行うために「ウムラウフ(Umlauf)」という一般社団法人を設立します。「ウムラウフ」とはドイツ語で「循環」という意味で、もう一つ「(人生の)歩みを変える」という思いを込めました。福島で生きる人々と地域の産業が将来も長く継続されることが私の夢です。そこに近づくために私はこれからもチャレンジを続けます。

行事カレンダー information

■健康づくり

月	日	行事	時間	場所
5	18(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
		精神保健デイケア	予約制 10:00~14:00	多目的研修集会施設
	19(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	
	25(木)	こころの相談室	予約制 13:30~15:30	役場分庁舎 (旧母子健康センター)
		夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
26(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設	
6	1(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
	2(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
	8(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
	9(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
	15(木)	健康栄養教室	予約制・受付 9:30~9:45	勤労青少年ホーム
夜間ヘルスアップ運動教室		19:00~20:30	町民体育館	

■親子の教室

月	日	行事	時間	場所
5	19(金)	すくすく発達教室	予約制	子育て支援課 キッズルーム
	25(木)	親子ふれあい教室	受付 10:00~10:15	
	31(水)	おやつ教室	予約制・受付 10:00~10:15	
6	8(木)	親子ふれあい教室 (ベビーマッサージ教室合同)	受付 10:00~10:15	子育て支援課 キッズルーム
	12(月)	ママのリフレッシュ教室	10:00~10:15	

■乳幼児健診

月	日	行事	時間	場所
5	24(水)	3~4カ月児・ 9~10カ月児健診	受付 13:00~13:20	子育て支援課 キッズルーム
6	7(水)	1歳6カ月児健診	受付 13:00~13:20	

■その他の行事

月	日	行事	時間・場所
5	19(金)	献血	時間・場所については 行政区回覧でお知らせします。

小野運動公園施設の愛称募集！

小野運動公園内に新たに整備した「子どもの屋外遊び場」と「多目的運動施設」の施設全体の愛称を募集します。皆さんに親しまれる、素敵な愛称をお待ちしています！

- 1 応募資格 小野町に住む小学生・中学生・高校生
※町内の小学校・小野中学校・小野高校の児童・生徒は町外からの通学者も応募ができます。
- 2 応募点数 1人につき3点まで
- 3 応募方法 愛称募集のチラシに付いている応募用紙に記入し、応募箱に入れてください。
- 4 募集期間 5月31日(水)まで
- 5 審査と決定 町内から選出された方による愛称選考会で決定します。
- 6 賞 最優秀賞 1点(図書券)
入賞 数点(図書券)
- 7 表彰 7月に表彰式を予定しています。

◆チラシ・応募箱の場所

《チラシ》新聞折込や学校を通して配布します。

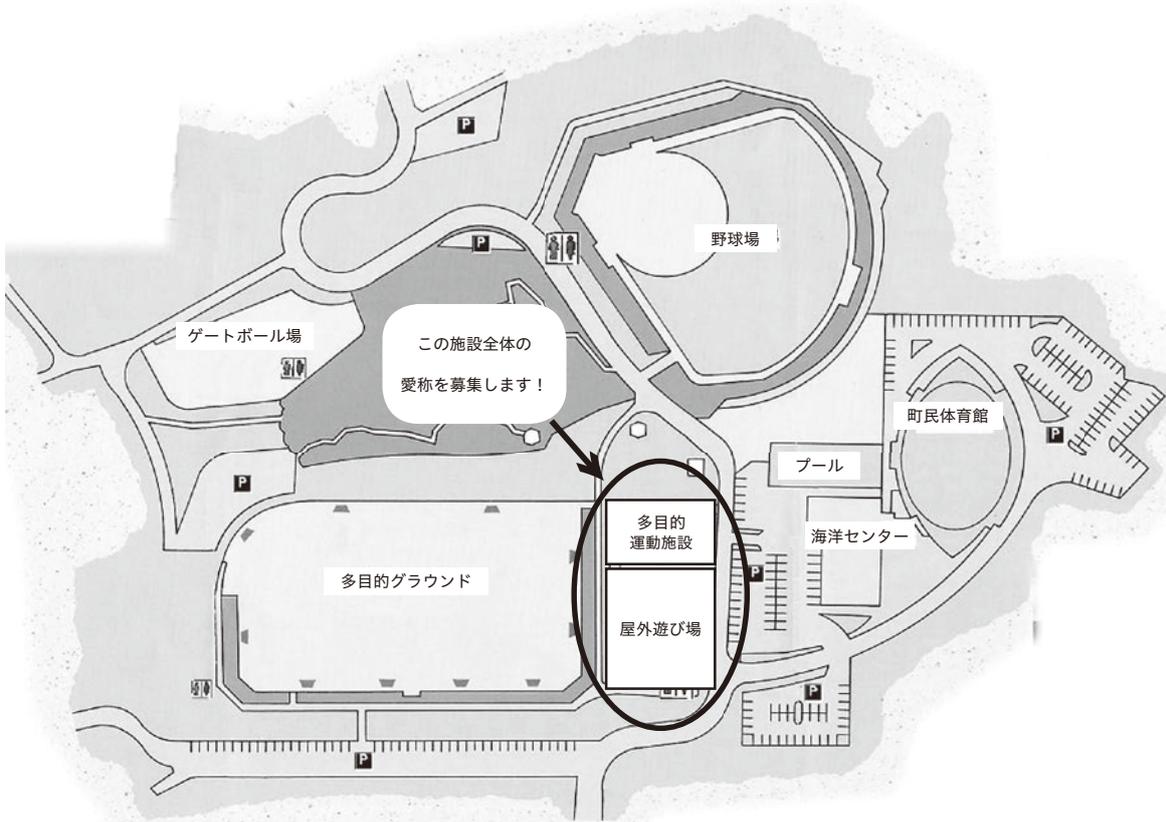
《応募箱》役場窓口、町民体育館、子育て支援課、ふるさと文化の館、多目的研修集会施設、町内小中学校、小野高校

☎町民体育館 ☎72-2518



新たに整備した子どもの屋外遊び場

■愛称を募集する施設全体図

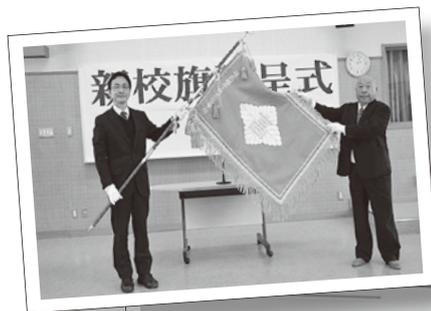


新校旗 贈呈式

新校旗贈呈式が4月5日、本校視聴覚室で執り行われました。

渡辺直忠同窓会長から渡邊校長へと、60年振りに新調された三代目となる校旗が手渡されました。

この校旗は、同窓生の皆さんをはじめとする多くの町民の皆さんからいただいた、多大な寄付などのご厚意によって作製されました。ご協力いただいたすべての皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。



入学式

本校入学式が4月11日、新入生89人を迎え執り行われました。

新入生を代表して2組の白岩武留さんが誓いの言葉を述べ、小野高生としての新たな一歩を踏み出しました。

新入生の皆さん「夢をカタチに」できるよう、学習や部活動などさまざまな活動を通して充実した高校生活を送ってください。



対面式・生徒会 オリエンテーション

対面式・生徒会オリエンテーションが4月12日に行われました。

1年生は生徒会役員による生徒会活動紹介に熱心に聴き入っていました。また部活動紹介では、各部の工夫を凝らした発表に笑顔も見られ、これまでの緊張もほぐれた様子でした。

1年生には、一日も早く高校生活に慣れ、小野高生の一員として活躍の場を広げてほしいと思います。



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 72-3171 FAX 72-6211
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>

お知らせ information

相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日になみ、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に一層積極的な啓発活動を行っています。人権思想の普及高揚を図

るため、左記のとおり人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。

また「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施しています。相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

【特設人権相談所】

◆とき 6月1日(水)

◆相談時間 午前10時から午後3時まで

◆ところ 役場分庁舎第3会議室(旧母子健康センター)

【電話相談】

●みんなの人権110番

☎0570-0003-1100

●子どもの人権110番

☎0120-007-110

●女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

お知らせ

自動車税は5月31日までに納入を！

自動車税は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者

(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっていきます。

納期内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます。(一部取り扱っていない店舗もあります)

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居などで届かない場合は左記までお問い合わせください。
●県中地方振興局県税部
☎024-935-1261

しあわせ金婚夫婦表彰のご案内

◆趣旨

夫婦がともに助け合い力を合わせて良き家庭を築き、地域社会に貢献してきた功績に対し、県内で結婚50年の金婚を迎えた夫婦に表彰状・記念品を贈り、県民を挙げて祝福しようとするものです。

◆主催 福島県老人クラブ連合会・福島民報社

◆後援 福島県・福島県市長会・福島県町村会

◆表彰該当者

昭和42年1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦全組を対象とします。ただし前回までに届け出漏れのあった方もその対象とします。

◆受付期間 7月12日(水)まで

◆申し込み方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、各単位老人クラブ会長に提出してください。

◆表彰伝達

9月18日(祝)に行われる小野町敬老会の席上で表彰します。なお表彰式では1組が代表受彰となります。

◆その他

福島民報紙上で、9月の「祝：金婚夫婦」特集で該当者の氏名・年齢が掲載されます。

●小野町社会福祉協議会 ☎72-6866

●小野町老人クラブ連合会会長(村上久さん)まで
☎73-2408

町税等納期

5/31(水)

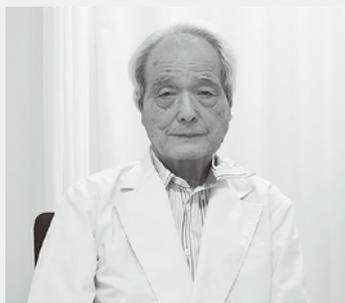
固定資産税(1期)
軽自動車税(全期)

※口座振替の方は、納期限前日までに口座残高の確認をお願いします。

※固定資産税と軽自動車税は、コンビニエンスストアでも納付できます。

ただし、納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。

※口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度ですので、ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。



渡辺利夫医師

今回は2月から皮膚科外来の診療を担当している、渡辺利夫医師を紹介します。

はじめまして、渡辺利夫と申します。私は県立医科大学を卒業後、同大学院で研修を行い郡山市内の病院勤務を経て、郡山市内で渡辺皮膚科クリニックを開業していました。

昨年末、クリニックの閉院により、ご縁があっ

て当病院で皮膚科の診療を担当することとなりました。

これまでの経験を生かし、地域医療に役立つ診療を目指していきますので、どうぞよろしくお願い致します。

渡辺利夫医師の診療日および受付時間

【診療日：毎週火曜日】

◆受付時間：午前8時30分から正午まで
午後1時から午後5時まで

※初診の方は、午後4時30分までの受け付けとなります。

【診療日：毎週金曜日】

◆受付時間：午前8時30分から正午まで

※初診の方は、午前11時30分までの受け付けとなります。

☎公立小野町地方総合病院総務課

☎0247-72-3181

国民年金コーナー

～国民年金保険料は過去5年分まで納められます～

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納付できる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。詳しい内容は、国民年金保険料専用ダイヤルまたは年金事務所までお問い合わせください。

◆2年以上前の保険料を納付するメリット

- ・受給資格を得られる場合がある。
- ・将来受け取る年金額が増額する。

779,300円
(4月時点の満額の年金額) ÷ 年額1,624円が
480カ月(40年×12カ月) 増額となる

◆後納制度をご利用いただける方

- ①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方
- ②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
- ③65歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方など

※60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

※特定期間となっている期間は特例追納をご利用ください。

☎国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

☎郡山年金事務所

☎024-932-3434

☎町民生活課

☎72-6933

◆田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。当番医については下表のとおりです。

【5月】

⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
	さいとう医院	大方病院	都路診療所	せんざき医院	船引クリニック	
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
	秋元医院	橋本医院	島貫整形外科	白岩医院	雷クリニック	
28日	29日	30日	31日			
	東部台こどもクリニック	大久保クリニック	三春病院			

【6月】

⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④
				1日	2日	3日
				かとうの内科クリニック	石川医院	
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
	石塚医院	南東北滝根診療所	遠藤医院	さとう耳鼻咽喉科クリニック	まつえ整形外科	
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
	中央通りクリニックやない	矢吹医院	春山医院	青山医院	せんざき医院	

診療内容：内科、小児科疾患の一次救急です。 受付時間：午後7時から午後9時30分まで

⑩田村地方夜間診療所（田村市船引町船引字源次郎68-2(福祉の森公園地内)） ☎81-2233

◆休日当番医・院外薬局

月	日	当番医	電話番号	薬局	電話番号
5	14⑩	公立小野町地方総合病院(小野町)	72-3181		
	21⑩	かとうの内科クリニック (田村市船引町)	81-1388	わたなべ調剤薬局(田村市船引町)	81-1293
	28⑩	春山医院(三春町)	62-3239	ふくだや薬局(田村市船引町)	86-2013
6	4⑩	さとう耳鼻咽喉科クリニック (田村市船引町)	81-1333	げんじろう調剤薬局船引店 (田村市船引店)	81-1555
	11⑩	公立小野町地方総合病院(小野町)	72-3181		

◆電話確認の上、受診してください。詳しくは「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご覧ください。

<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

◆こども救急電話相談

受付時間：午後7時から翌朝午前8時まで(年中無休)

☎024-521-3790(一般ダイヤル回線)、#8000(短縮ダイヤル)

❖お誕生おめでとう❖

氏名 父・母 行政区
 永沼 姫愛 (ひな) 隆・麻耶 荒 町
 郡司 隼空 (はく) 雄祐・麻未 谷津作
 会田 鼓志郎 (こじろう) 隆一・恵美 雁股田
 武山 奈央 (なお) 義伸・香和里 浮 金
 (3月届出分)

❖おくやみ申し上げます❖

氏名 年齢 行政区
 大竹 さよ 105 夏井
 (2月届出分)
 吉田 ヨテ 95 本町
 國分 タミ 86 本町
 鈴木 ミツイ 93 反町
 松本 利夫 85 谷津作
 大千里 正市 82 飯豊上
 吉田 フク子 81 飯豊上
 吉田 エイ子 84 飯豊上
 宗像 民 88 浮金
 生天目 仁助 84 浮金
 草野 政信 86 上羽出庭
 嶋原 満里子 81 上羽出庭
 (3月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

上水道水質検査結果

3月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/mℓ以下	0CFU/mℓ
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	8.8mg/ℓ
有機物(TOC)	3mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ
PH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

☎地域整備課 ☎72-6936

■町の人口・世帯数()内は前月比 平成29年4月1日現在

人口	男	5,006人(△6人)
	女	5,206人(△20人)
	計	10,213人(△26人)
世帯数		3,434世帯(±0世帯)

福島県現住人口調査結果から



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。



食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

【簡易測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
3	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
3	3	イノシシ肉

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【ゲルマニウム半導体放射能測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
3	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
3	0	—

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【非破壊式測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
3	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
3	16	水道水
	4	井戸水、引き水

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

◎食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水…10Bq/kg 牛乳・乳幼児食品…50Bq/kg

一般食品…100Bq/kg

※平成24年4月から新しい基準値が設定されました。

【検査を希望される方へのお願い】

- ①土やゴミなどの汚れをきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態で持参してください。
- ②検体は1kgを持参してください。
※量が少ないと正確な数値が出ない場合があります。

☎健康福祉課 ☎72-6934



たかしほやま
高柴山

先着700人に
記念品プレゼント

▶日時 5月28日(日) 午前10時から
山頂で安全祈願祭を行います。
※混雑防止のため、山開き当日は登山者駐車場
を閉鎖します。車でお越しの場合は、臨時駐
車場をご利用ください。

先着300人に
記念品プレゼント

やだいじんやま
矢大臣山

▶日時 6月3日(土) 午前10時から
山頂で安全祈願祭を行います。

